平成30年度 第1回芦屋市指定管理者選定:評価委員会

(芦屋市立地区集会所)

日		時	平成30年1	0月12日(金) 18:00~20:00
場		所	芦屋市役所東	更館 3 階 中会議室
出	席	者	委 員	富田 智和
				小市 裕之
				和田 聡子
				草郷 孝好
				松井順子
			市出席者	企画部主幹(施設政策担当課長) 島津 久夫
				政策推進課 係長 濱口 利幸
				政策推進課 係員 岡本 将太
			事務局	企 画 部 部長 川原 智夏
				市民参画課 課長 浅野 令子
				市民参画課 係長 御宿 弘士
				市民参画課 係員 三浦 真衣
				市民参画課 係員 飯星 雄麻
事	務	局	市民参画課	
会議の公開 ■非 公 開				

1 会議次第

1 開 会

- (1) 委嘱状交付
- (2) 部長あいさつ
- (3) 出席者自己紹介
- (4) 委員長互選・副委員長の指名
- (5) 会議運営に関する説明等

2 議 題

- (1) 芦屋市立地区集会所の公募によらない指定管理者の候補者の選定について
- (2) その他

3 閉 会

2 配布資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 芦屋市立地区集会所の公募によらない指定管理者の候補者の選定について
- 資料 4 利用案内パンフレット(芦屋市立地区集会所の設置及び管理に関する条例含む)
- 資料 5 芦屋市立地区集会所の指定管理者による管理運営業務 仕様書
- 資料6 法人税,消費税,地方消費税,県税及び市町村税の各納税証明書
- 資料7 法人税,消費税及び地方消費税の申告書
- 資料8 芦屋市公の施設の指定管理者の指定手続き等による関する条例
- 資料 9 事業報告書
- 資料 10 年度評価表
- 資料 11 内部評価表

3 審議経過

(事務局)

では、ただ今から第1回芦屋市立地区集会所指定管理者選定・評価委員会を開催させていただきます。

はじめに、2号委員の委嘱状の交付ですが、本来、市長から委嘱するところですが、本日、公 務のため出席できませんので、あらかじめ机上に置かせていただき、委嘱状の交付とさせていた だきます。

また、常任の1号委員につきましては、現在6名の委員に委嘱しておりますが、本市の指定管理者選定・評価委員会規則において、対象施設ごとに委員を互選により選出できることとなっており、本委員会には、3名の委員が選出されております。

委員長と副委員長の互選をしていただきたいのですが、委員長につきましては、どなたか委員 長のご推薦いただけますでしょうか。

(小市委員)

富田委員にお願いするのが適当かと思いますが、いかがでしょうか。

(委員一同)

異議ございません。

(事務局)

では、富田委員お願いいたします。では、富田委員長の方には副委員長の指名をよろしくお願いします。

(富田委員長)

草郷先生、お願いできますでしょうか。

(草郷副委員長)

了解しました。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、ただ今ご指名のありました草郷委員に副委員長をお願いいたします。

それではこの後の議事進行につきましては、富田委員長にお願いしたいと思いますので、よろ しくお願いいたします。

(富田委員長)

それでは委員長の富田です。よろしくお願いいたします。円滑な議事進行を心がけます。それでは委員会の成立要件を確認いたします。事務局からご説明お願いできますでしょうか。

(事務局)

本日は委員定数5名中,5名のご出席をいただいており,過半数のご出席がございますので,本 委員会は成立しております。

(富田委員長)

では会議の公開、非公開について、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、芦屋市情報公開条例第 19 条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の 3 分の 2 以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。本日の審議におきましては、非公開情報である法人情報が含まれるため、非公開とすべきと考えております。

(富田委員長)

では、会議を非公開とすることにご異議はございますか。

(委員一同)

異議ございません。

(富田委員長)

「異議なし」ということで、会議を非公開に決定します。

次に、議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

(富田委員長)

ただいま事務局から説明がありましたが、質問・意見はございますか。

(委員一同)

質問・意見ございません。

(富田委員長)

では、本日の議題であります、公募によらない指定管理者の候補者の選定について事務局から 説明をお願います。質疑も含め、全体では、30分程度を目途としておりますので、その後、指定 管理者予定候補者に入室いただきます。ではよろしくお願いします。

(事務局)

「事務局説明」

- ◆資料2: 芦屋市立地区集会所の公募によらない指定管理者の候補者の選定について
- ◆資料3: 芦屋市立地区集会所指定管理者年次事業計画書・団体概要書・規約・役員名簿

(富田委員長)

説明が終わりましたので、質問があればお願いいたします。

私の方からよろしいでしょうか。利用率のカウント方法を変更したというような説明がありましたが、具体的にはどのように変更しましたか。

(事務局)

先ほどお話しのあった、老人憩いの場ですが、貸し部屋のコマ数をカウントする分母から減ら しつつ、一方で分子の利用件数は計上していたというような歪なかたちになっておりましたので、 それを直して分母分子ともにカウントする形に修正したということです。

(富田委員長)

利用率は50%より伸びることは難しいですか。

(事務局)

平成17年度に指定管理を受けていただいてから利用率が右肩上がりとなっていましたが、様々な運営の工夫の中で、これ以上UPするというのが実質難しいという認識をされています。

(和田委員)

資料3の事業計画書につきまして、4ページ目に「セキュリティ対策業務※平成31年度に新規 導入予定」とありますが、次のページの「指定管理期間の収支計画書」で、これのどこに計上さ れているのでしょうか。

(事務局)

支出のうちの保守管理費 5,370,000 円の摘要欄の中にある「機械警備と自動ドア等保守点検」になります。

(小市委員)

資料3,4ページに職員の配置として「管理運営業務職員」とありますが、これは管理人ということですか。

(事務局)

はい。

(小市委員)

税務署申告書類に添付される「法人事業概要説明書」には従事人数 13 人,13 カ所となっていますが,これは便宜的に 13 と入れられているだけであって,実体としては $2\sim4$ 人体制で運営されているということですか。

(事務局)

そうです。

(小市委員)

わかりました。今,13カ所で会長さんが理事に就かれているということですが,連合会の規約でいくと役員は理事長,副理事長,理事,監事とあります。監事もこの13人の中に含まれているということですか。

(事務局)

そうです。

(草郷副委員長)

資料3,事業計画の収支計画に利用率目標50%とありますが、これまでは実際にどうだったのか。資料9,4ページの「平成29年度各地区集会所利用状況」を見ますと、開室数・利用件数で利用率という計算をされています。でも「利用件数」といっても、例えば「1回使いました」で

1件カウントですよね。むしろ利用時間が重要ではないか。部屋がどれくらい空いているのか空いていないのかというのを計算しないと。ここで言う50%というのが本当に利用しているかどうかを示しているかというと、実はそうじゃないのでは、と思う。夜の利用が少ないのは仕方ない。特に駅周辺の茶屋之町は利用があるけれど、例えば朝日ケ丘とか奥池を恐らく夜は使いません。それはわかります。だけど、この平均値を見ると、夜間も全部含めてのパーセントを出しているわけで、これを目安に利用を上げるとか上げないという議論では正確な指標にならない。代わりに、利用時間を式に入れる。例えば朝から12時間開いていたとしたら、この日は何時間というデータを取って、それを積算すればより的確なのではと思います。それで、夜は外したケースと夜以外とそれ以外というかたちにして、ターゲットを決めるとかしないと、この数字だけを見て利用率が上がるとか上がらないという議論は、あまりいただけないと私は思いました。

(事務局)

同じ表の中に午前・午後・夜間と言う風に区分が分かれていると思います。ここで言う、午前というのは9時~12時の期間を指しております。午後は基本は13時~17時。夜間はそれ以降というかたちの想定になっております。1回の区分がこの時間になっています。

(草郷副委員長)

午前に1回使ったら必ず使っているということになり、お金を払っているから1時間で終わってもそれは使ったという判断をしたということですね。

(事務局)

そうです。1時間の使用でも、区分としては3時間区分と言うことになります。

(草郷副委員長)

午前・午後は既に5割で、夜間を入れるから40%になっているというのが実態ですよね。だとしたら、その利用率を夜間まで含めたら利用率目標50%でいいのか。日中、午前・午後を6割にしようとか。そういう目標設定も成り立つのではないかと思います。それが少し気になりました。もう1つありまして、「利用者」というのが見えてこないと利用率は、稼働しているだけではなくて、何回も同じ人が利用している場合には、利用率だけでは限界にあると思えるんですね。地域のために活動しているということなので、その事業がより新しい人たちを引き付けるかどうかはとても重要だと思います。そのあたりをどのように努力されているのか、後で団体に伺いたいなと思っています。

(事務局)

そのご質問についてあらかじめ事務局の方からもお答えします。今指定管理者の理事の方々が概ね四半期に1回ぐらい、年に4回程度、理事会を開いていますが、これまではそれぞれの集会所が独立的に運営してきた経緯もありますので、他の集会所が何をしているのか案外知らなかったというのがありました。ただ、理事が集まる会議の中で、最近少しずつ情報共有をして、「その取組はどうしているの」とか「その取組いいね」などと情報のシェアや意見交換をして取り組まれたりしています。今後新たな取組につながる芽が出てくるのかなという認識です。そこが体制

が変わったメリットなのかなと思います。

(富田委員長)

他は何かありますか。特になければ指定管理者予定候補者のヒアリングに入ります。入室後、 各委員からの質疑とさせていただきます。次は指定管理者予定候補者、事務局、どちらに質問していただいても結構です。その後、指定管理者予定候補者には退出いただき、委員間での審議とさせていただきます。では芦屋市地区集会所連合会の田中様、竹内様の御入室をお願いします。

(事務局)

それでは改めまして,皆さま方から向かって右手に座っていますのが芦屋市地区集会所連合会の田中隆理事長です。

(連合会:田中)

田中です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして, 事務局の竹内鈴代さんです。

(連合会:竹内)

竹内と申します。よろしくお願いいたします。

(連合会:田中)

では、概要は事務局から説明があってご理解いただけたと思います。私は責任者で、実際には 竹内が事務局でほとんどの実務をやっていますので、何か実際の事でご質問があれば、どうぞよ ろしくお願いします。

(富田委員長)

では、今から質疑応答に入りたいと思います。どなたからでも、どちらに対してでも構いません。よろしくお願いします。

(小市委員)

どなたにお答えいただいても構いません。連合会では理事長の他に理事の方がいて、監事の方が2人いると規約上はなっているようですが、監事の方から年度末の監査報告があるかと思います。その時に何か特別にコメントのようなものはありましたか。なければないで結構です。

(連合会:田中)

特にはございません。

(小市委員)

適正に会務が運営されているということでよろしいですか。

(連合会:田中)

監査と言いましても、ほとんどが会計監査です。去年、一昨年から会計ソフトでやっていまして、数値を入れるのはもちろん事務局の竹内が入れています。その結果は税理士の先生が1人顧問でおりまして、その方に全部中身をチェックしていただいて書類を作って税務署へ提出するようにしております。入力さえ間違わなければソフトで自動的に額が出てきますし、監査の方も会計に関してはほとんど何もおっしゃらないという状況です。

(小市委員)

わかりました。そういう報告が年度末にあるというわけですね。ありがとうございます。

(和田委員)

資料を元にご説明いただきたいのが、この制度になりまして、今まで13の集会所が独自でなさってきたことを、先ほど事務局の事前の説明では、集会所の各理事が集まる機会を持たれて、情報交換や意見交換をされていると聞きました。それぞれで今まで独自でやってきた催しだったり非常に効果の高いイベントだったりの情報交換によって、ある集会所では実施していなかったことができるとかですね、相互のネットワーク連携が図れているいいメリットがあるとお聞きしましたが、3カ年の評価表の中で平成27年度のところにそれが書かれていて、28、29年には載ってなかったですが、「理事会管理人会議の開催時に、啓発・研修計画研修実施」と記載されていますが、具体的にどういう内容で非常に話が盛り上がったとかですね、各集会所に持って帰ってそれを次のことに活かしてらっしゃるのかを知りたい。例えばこちらにも防災とかセキュリティの話しなども載っているのですが、昨今これだけ自然災害も多いですし、集会所がひとつの避難場所であったりとか、皆さまの集る場所であったり、1つの貸し方として集会所の在り方が再認識された部分で、どういう話し合いで連携が取れたとか、メリットを具体的に教えてください。

(連合会:田中)

理事会は各集会所の代表理事が出席し、年に4回、多くて5回くらい集まっています。一昨年までは、各集会所に年間ほぼ一律の予算を渡して「好きなように使いなさい」と過去ずっとそうやってきましたが、それではよくないということになりました。いろいろな専門家からのアドバイスも受けて、予算の管理は連合会の事務局がした方がいいのではないかということになりまして、一昨年から管理人の採用についても、それまではすべて各集会所独自でやっていましたが、連合会が直接雇用するというかたちに変更しました。以前は、連合会では各集会所でどういう方が管理人になっているかは後から書類が出てくるからわかりますが、どういうかたちで選考したのかは、結果の報告しかないのでわかりません。

それと年度末に決算書が各集会所から出てきますが、例えば会議費や行事費などの中身がわかりにくい計上でした。ある先生からのアドバイスで、それもよくないということになり、今は連合会で予算をすべて管理し、その中でいろいろなイベントをやりましょうということになりました。半分くらいは活発にやっていたのですが、あと半分くらいがなかなか情報も流れないしどういうことをすればいいのか、どういうやり方をすればいいのかわからないという状況でしたが、1年間は様子を見ましょうということになりました。見たら内容がわかるような企画書を事前に

出していただいて、それにもとづき予算付けをしていくということをし、その企画書を理事会で全員の理事に「他の集会所ではこういうことを、こういう規模でやっていますよ」と見せました。しかも実際やっているのは管理人さんですから管理人会議でも同じようなことをして、そうすると管理人さんが前向きで皆さんイベントが結構好きなので「やってみようか!」ということになり、1年間は少ししか伸びなかったのが去年は相当伸びまして、予算が足りなくなってしまいました。そうとう活発にやっていただいています。結局そういうイベントへ地域の人が参加していただくことで「ここにはこういう集会所があって、こういうイベントをしているよ」というPRになり、少しずつ利用率も上がってきました。そのへんが第一の狙いでやっています。

説明があったかもしれませんが、だいたい利用者の75%が65歳以上です。そのうちのまた65%が女性で、ですから、若い人にも使っていただきたいので「若い人向けのイベントやりましょう」ということで、少しずつですが利用率は上がっています。

(和田委員)

具体的にありがとうございました。連合会が管理人さんを公平に選出されて、その人たちが頑張られているというメリットが、よくわかりました。引き続き頑張っていただきたいと思います。

(連合会:田中)

それと補足しますと、管理人さんが今まで各集会所で個々に採用されていたので、固定になってしまっていたのが、まだ2人程で、大胆にはやっていないですが、管理人さんをローテーションできる仕組みにしたいと考えています。今まで13の集会所に分かれていましたから独自のやり方をしているところが多いです。別に独自が悪いということではないのですが、管理人さんもそこしか知らない。だから1年に1人ずつでも、ローテーションというと大げさですが回せていけたらと思い、今、連合会でそういうことでやっています。

(草郷副委員長)

今の質問に関連しますが、例えばこれから5年の間に管理人さん全員が継続できるというわけではなく、途中で辞められる方もいるでしょう。その時に新しい人を見つける際の判断基準、それはどのようなものがありますか。

(連合会:竹内)

一番は集会所の地域に住んでいる方で、半分ボランティアのようなことに意欲的な方ですね。

(富田委員長)

それは辞められる方が指名するのですか。

(連合会:竹内)

いえ、そんなことはありません。公募をしています。

(草郷副委員長)

その時に、今、集会所すべてに「AshiyaFreeWi-Fi」が入っていますが、インター

ネットも、ちゃんと管理できる人を入れるという意向はありませんか。

(連合会:竹内)

Wi-Fiは市が管理するということになっていますので、管理人はまったくタッチしないということです。 今、連合会で採用するようになって平均年齢がおおよそ 60 歳ぐらいです。上は 70 歳から下は 50 歳くらいなので、ITやインターネットに関する知識に差があります。

(草郷副委員長)

わかりました。2つ目の質問につながりますが、「利用者の意向や要望に反映させて、利用しやすいようにサービスの向上に努めます」と、これから5年間の計画書の中でそう書かれていますが、具体的にどのように意見や要望を反映させていますか。

(連合会:田中)

私としては、これからの5年ではなく過去5年くらい前からですね、管理人に直接、常々お願いしているのは、「窓口で座っているだけではなく、相手がいるわけだから相手の立場に立って会話をして下さい」「もしあなたが利用者の立場になってそんなことを言われたら腹が立つし、あまり気持ちのいいものではないでしょう」ということは言います。私が集会所を引き継いだ時からずっと言っています。ただ管理人から「じゃあ、どうやって言ったらいいんですか」「そんな難しいことを私はできません」と言われたら、「こういう言い方をされて面白くなかったら、やめた方がいいし、自分でどうするか考えてください」と言います。私の周りの管理人さんは非常によくなったと思います。人から言われてその通りにしていてもよくならない。「自分で考えて、利用者とどういう接し方をすれば喜ばれるか、それが一種のサービス業だ」と、いつも管理人さんに会ったときは言っています。それが一番お金かからないのでね。だからそれに徹してきた管理人さんは、利用者の方から「親切で優しい」とご意見をいただき、少しずつ皆さんよくなってきています。

(草郷副委員長)

なるほど。窓口で伺った声をそういうかたちで受け止めるということですね。

次に、アンケートを取られていると思いますが、このアンケートをこれから5年間、改良しようとか、アンケートから出てくるアイデアや情報を活かそうという、お考えがあるかどうかもお聞きしたい。

(連合会:田中)

あります。前も市民参画課を通していろいろとアンケートをとってもらい、内容や結果も全部 いただいて、それはすべて理事会で報告しています。例えば部屋を改造してくれと言われたらお 金の話しになるので、別問題ですが。お金がかからなくて、出来ることはやっています。

(草郷副委員長)

アンケートは、連合会の皆さんが作られているわけではなくて、市が作ったものを利用しているというそういうことですか。

(連合会:竹内)

はい, そうです。

(草郷副委員長)

そのアンケートを少し自分たちで手を加えようというプランはありませんか。

(連合会:田中)

これからは必要だと思います。

(草郷副委員長)

3つ目の最後の質問です。地域コミュニティの醸成事業をされるというのが事業計画の3番目の柱となっていますが、まさに地域コミュニティが必要とする事業、例えばアンケートを利用して、アイデアを拾い上げて事業をするのもありかなと思います。というのは利用者のことは書かれているのですが、やはり地域全体のための集会所ですから、未利用者の人たちにも届き、声を拾うというのも大事です。そのあたりを上手に工夫されるといいなと思います。質問と、それから個人的な委員としての意見も含めて発言させていただきました。

(連合会:田中)

ありがとうございます。今後は協力してそういうものも取り入れさせていただきます。

(松井委員)

この計画の中で地域コミュニティの醸成事業ということで地域コミュニティ活性化促進と書いておられます。先ほどからお話を伺いますと利用者の年齢が高い、かつ女性が多いということで、利用者がかなり特定化されている状況がうかがえるかなと思います。ですが地域コミュニティは、子どもから高齢者までいるわけですので、そこをどのようにお考えなのか。

私,高齢者問題をやっていますが、公的な支援もですけど地域住民、地域組織、NPO、いろいろなことが含まれて、それを地域包括ケアシステムといいます。団塊の世代が後期高齢者に向かう2025年を見据えているところで地域共生社会として対象別、世代別あるいは縦割り、支え手、受け手という、区分ではなくて、ひっくるめて考えましょうということになると、地域住民、地域組織はまさしく福祉の担い手と考えています。

その中で、でも実体は利用者が一定に決まっている中で、地縁組織として子ども会とかもある わけですから、そういう関わりでどのように広げようと取り組んでいるのか。あるいは、地域の 中では子ども会の活動が活発な地域もあると思うんですね。そんなところと情報交換をする、あ るいは新しい流れをご自分たちで、地域だけではなく、客観的な意見を述べられるいろいろな方 を交えて議論するとか、そのような取り組みはやっておられないでしょうか。

(連合会:田中)

集会所の立場としては、規約では子ども会も構成メンバーに入っています。しかし、こんなことを言うと若いお母さん方に叱られますが、聞いていますと若いお母さんは「子ども連れで参加

はしたいけど、役員はしたくない」という意見が多いですね。でも、それでは困るので先ほど言いました65%の残りの35%は若い人です。全部ではないですが、私が見ている限りでは25~30%ぐらいは若いお母さんです。小さな赤ん坊を背負ってくる人から、小学生くらいの子どもを連れてくる人、若い方も部屋を利用しに来られます。そこで今考えていますのは、できるだけ長続きできるような環境作りをしたいです。

もう1つ力を入れていますのが、具体的で申し訳ないですが、1 つの例として年末に餅つき大会みたいなことをやっています。そこにはお父さんお母さん子どもさん、それにお爺ちゃんお婆ちゃん3世代で来られる。3世代で来られて非常に楽しんでくれています。私が見ているところでも、1つの臼を使って3時間くらいで400人は来られます。最初なんかは500~600人は来ていましたね。最近は少し減りましたが。開催場所によっては3世代来られるところと、親子で来られるところがあって、いろいろです。私はできるだけ3世代で来てほしいと思い、力を入れています。そういうことをやりますと、お孫さんが「お婆ちゃん一緒に行こう」と誘って来てくれます。そういうことから少しずつ広げたいなと思います。

(松井委員)

若い方が入らないのは、やはりお仕事されている影響が大きいのですか。

(連合会:田中)

それもありますね。子ども会自身もそうでして、専業主婦の方でも「子どもは子ども会に入れたいけど、入ったら役員をさせられるから嫌だ」というのは聞きます。だから役員はしなくても、年寄りがボランティアでやっていけたらいいという考えもあります。餅つきなんかは、若いお母さんが手伝いに来てくれます。「手伝いはいいけど、役員はやりたくない」と言われますが、「それで結構です」とお願いしています。

(松井委員)

ありがとうございます。

(和田委員)

今のイベントの話しですが心温まるなと思いました。役員の縛りで若い世代の方が来れないの は勿体ないので、ちょっと緩めにしてたくさんの方が来ていただけるようにと願うところです。

私がアンケートで注目したところは、問7の「ご利用の集会所に望むものは何か」という欄があります。2年ほどアンケートをしている中で、望むもののトップ3が「設備や用具の充実」「清掃、美観の維持」「利用手続きの簡素化」と、一緒です。13カ所全部の集計ですから、それぞれ開きはあると思います。しかしトータルでこのような結果になっていて、2回分のトップ3は変わっていない。望むものですから期待に応えるとしましたら、思い当たることなどはありますか。

(連合会:田中)

あります。「設備や用具の充実」というところです。要は遊び道具の充実が少ないということです。例えば、「卓球がしたい」とか「麻雀がしたい」という希望者がいます。それを全部連合会でそろえていると、大げさに言うと、ある集会所なんかは全部受けたら麻雀荘になってしまうんで

すね。

(和田委員)

そこですよね。

(連合会:田中)

そうなんです。だから私どもの方では購入を制限しています。といいますのが、卓球も麻雀も不特定多数の人たちが使うのであればいいですが。実は、ある集会所で卓球台を買いましたが、使う人は 10 人もいないです。その人が週に $1\sim 2$ 回、部屋も道具も独占して、しかも壊れたら「直せ」と言ってくる。検討課題にしていますが、少数の特定の人がやることに関しては連合会としては対応が難しいです。麻雀もそうです、あちこちでやっています。厚生省が奨励していますので、確かに頭の体操になるということでやっています。今のところ、麻雀は個々に持ってくるか、連合会で買ってもやはり壊れるので維持管理費が必要となります。そうなると「やはり個々で持ってきて 10 人くらいで面倒見てください」ということになるわけですね。

(和田委員)

では、アンケートの中の設備と言うのは、ごく限定のことをおっしゃられていると。

(連合会:田中)

そう理解しています。

(和田委員)

事務局にもご提案させていただきます。今、公平の概念は見直されており、卓球台や麻雀台を13地区集会所の全てに設けることが必ずしも公平というわけではない。今後、連合会になったメリットとして、例えば「ここは卓球ができる」「ここは麻雀ができる」「ここは料理教室ができる」と選択と集中ができるような連携を、これから考えてみたらいかがでしょう。限られた税金といいますか資金でやっていくという部分で、連携のメリット、結局地域の方がそれぞれ同じような趣味のものを持っていて、今のように制限がかかってできないのであれば、サービスとしては勿体ない。しかし「違う集会所に行けば、それをやっていますよ」というような連携をこれから考えてみたら、それなりに皆のやりたいことができて、それぞれの集会所には地域のニーズに沿ったちゃんといいものを完備するという、そういうことも何か考えていただいたらいいのかと思います。

(連合会:田中)

麻雀だけに関してはですね、非常に理事会でも問題になっております。やりたい方の数が圧倒的に多くて、開放すると朝から晩まで毎日誰かが麻雀をしている状況になってしまいます。そうすると他の人が使えない。だから私たちが個人的にお願いしているのは、利用が重なったらまずは文化的な要素を優先する。例えば、子どもさんの習字教室とかそういうものを優先して、麻雀とか囲碁とかいうのは遠慮をして下さいと、お願いしています。

(和田委員)

ありがとうございます。課題としてはよくわかりました。では2番3番,続けてどうでしょうか。

(連合会:田中)

掃除は、管理人さんに徹底するようお願いしています。しかも清掃は利用者が必ずモップとほうきをかけて出るというのを義務付けています。さらに利用後、管理人さんがチェックをして「汚れているな」と思ったら再度清掃しています。

(連合会:竹内)

建物自体が古くて、建て方によっては入った時に暗いイメージのある集会所もあります。だからそういうところを指して言っているのかなというところはあります。

(和田委員)

美観というかイメージでということですか。

(連合会:竹内)

そうですね。

(和田委員)

要求がちょっと高いのかもしれませんね。

(連合会:竹内)

管理人さんたちは一生懸命やってくれています。

(和田委員)

いわゆる衛生面については非常に責任を持ってなさっているということですね。

(連合会:竹内)

はい。

(和田委員)

それは大事ですね。はい、わかりました。で、3つ目の「利用手続きの簡素化」ですが、芦屋 市さんはインターネットでの申し込みはしていないのですね。

(事務局)

はい。

(和田委員)

窓口受付して時間を見てされていると。「利用手続きの簡素化」ですが、どういうかたちでの簡

素化というのを皆さん望まれていると思いますか。

(事務局:竹内)

今,1つの集会所だけですが,窓口で現金受け渡しでするのではなく銀行で振込みをお願いしている集会所があります。銀行から入金の確認が取れ次第,手続きが終わるというところがあります。だから,必ず銀行へ振込みに行かなくはいけないという集会所を指しているのかなと思います。

(連合会:田中)

指定管理を受けた時に我々で規約を作ったのですが、その時に管理人さんは現金を触らない方がいいだろうと、全額振込にしました。ただ、振込みにしますと、必ず窓口に来て空きを確認して指定の銀行に行って振り込んで、振り込んだ証明を貰ってきて、空きを取ってくださいとお願いしていました。そうなると2回来ないとダメなんですよ。しかもその当時は電話予約を受けていなかった。お年寄りに対して非常に気の毒で、私自身でも2回も行けないです。で、だんだんとそれをやめて、ほとんどのところが、規約の最後に「体の不自由な人は特別に現金受付をしますとあります」と書いてあります。

(富田委員長)

この利用手続きの話しは、どこの集会所からというのはわからないんですよね。

(連合会:田中)

わからないです。それともう1つ、申込書にいろいろ同じようなことを書かなくてはいけないんです。

(和田委員)

それは各集会所、全部で同じようなことを書くんですか。

(連合会:田中)

はい。でも、簡素化しようということで、市と協議しまして、各団体に登録してもらいました。各集会所で4桁の数字を各団体に与えるんです。そうすると頭に団体が来て、その番号を書けば、下に日にちと会の目的と責任者を書いたらそれでいいようにしました。そうすると、以前に比べて3分の1から4分の1くらい書いたらそれで済むようにしたのですが、まだ2、3カ所、全部書いてくださいと言っている集会所があり、徹底されていない状況です。利用者といいますと、芦屋は狭いですからあちこちの集会所を使われていて、そうするとそういう話が交差します。「あそこでは簡単なのに、ここではなんで全部書かないといけないのか」と。あと、先ほど竹内が言ったように、「あそこは玄関入ってすぐ明るい雰囲気だけど、あっちに行ったら薄暗い」とか、比較されることが多いです。だから具体的にアンケートでは何を言われているのか、無記名ですからこっちで想像するしかない。

(和田委員)

いろいろと努力されているのはわかります。

(連合会:田中)

今も1カ所やっていますが、管理人さんを説得して「年寄りが多いから、できるだけ現金で窓口でやってくれ」とお願いしていますが、過去の習慣で変わらないですね。

(和田委員)

大変だと思います。では以上です。ありがとうございます。

(富田委員長)

ありがとうございます。

(草郷副委員長)

先ほどの利用目的,趣味的なものでごく限られた人数のものよりも,できれば文化的でもう少し広範囲の人たちを対象にしたことを優先したいという話でした。そういうものを今後5年間の中で整備をしようとか,そういう気持ちはありますか。

管理人も連合会が自分たちで直接雇用をしたわけですし、同じように 13 の集会所すべてに「この点とこの点と、ルールとしてみんなで守ろうじゃないか」と。もちろん独自性はあるので、例えばお休みの日は当然違うし、管理の仕方も振込みしかないところもありますし、それも独自性です。ただそれ以外で、「共通してこの部分は重要だよね」というところで感じているところがあれば、しっかり整備するということも今後5年間の中にあってもいいのかなと思ったのですが、その辺りはどうですか。

(連合会:田中)

もちろん,そのつもりはあります。ただ,今までが13の集会所が去年一昨年までは独自の運営をやっていましたから,理事会を開いても決まりもなかなか徹底しないことが多いです。実際に実務をやっているのは管理人です。今までは理事から管理人に伝えるかたちをとっていましたが,制度が変わって今年の4月くらいから,理事会で決まったことは理事宛てと同時に管理人宛てにもメールで送っています。理事が各集会所に帰って指示をする前に,管理人は理事会で何が決まったか全部わかるように徹底しています。

(事務局)

事務局からその点を補足させていただきます。私どももこの集会所理事会や管理人会議に参加させていただきます。その際、議論の風景を目の当たりにさせていただく限りでは、最近だと理事さんの中でもそうですし、管理人さんに関しては困ったことがメインになりますが、「自分の集会所でこんな困ったことがありましたが、他はどうされていますか」というようなことを意見交換をされていたりする中で、中には「そういう事をルール化できないかな」と言うようなご意見もあります。理事は理事で「地域の特殊性があるけど他はどうしているか」という中で「統一して決めた方がいいよね」というご意見があったりもします。そこは少しずつですが、「かつて集会所がバラバラに運営されていた時よりも、もう少し統一的に運営できるのではないか」というご

意見がチラホラ出つつあります。まだまだ明確な答えが出ていない所はありますが、長い期間を かけてでも、整備されていくのではと思います。

(草郷副委員長)

この 29 年度と 28 年度の事業報告書を見ていると管理人会議を開催されていて、そこに今説明があったような「集会所の運営に関する意見交換や情報交換もされている」ということが書かれています。毎年の報告書でそれが出ているわけで、現場の目線をちゃんと引き上げようというところまで必要であれば持って行くと、よりいいのかなという気がしました。やはり、この部分は大事だよねという優先順位を付けるのが必要なら、それをも検討されると、よりいろいろな人が使いやすくなるのかなと思いました。

(連合会:田中)

2年前から管理人が直接雇用になりましたから、管理人会議を開いても、今までは2時間やってほとんどが連合会からの伝達が多かったです。それを極力やめまして、2時間のうち伝達などは30分くらいで終わらせて、あと1時間半は自由に発言してくださいと。今の管理人会議は1時間半、まあ皆さん好きなことを言っています。私はそれでいいと言っています。「はけ口でも構いません、遠慮なしに言ってください」「ここでは全部言いたいこと言って帰ってスッキリしてください」と言っています。話を聞いていますと他の集会所にはこんなことあるのかといろいろ出てきますしね。

(草郷副委員長)

そうですね。「逆にこんな取り組みが上手くいくんだ」ということで、広がることもあると思うので。

(連合会:田中)

少しずつ広がっています。

(草郷副委員長)

わかりました。ありがとうございます。

(富田委員長)

では、よろしいでしょうか。時間になりましたので、質疑応答に関してはこれで終了とさせていただきます。田中様、竹内様お忙しいところありがとうございました。

退室

(富田委員長)

ではこの質疑応答をふまえて、事務局に確認する事、ご意見等がありましたら、おっしゃって いただいたらと思います。いかがでしょうか。

(松井委員)

草郷先生がアンケートの事を聞いていましたが、アンケートの数が、これでしたら 500 弱で 474 とかの分母くらいのサンプルだと思います。もう少し地域の方に広げて地域のニーズを聞く調査をするようなことで、地域ごとの特色とかを調査された方がいいかなと思いました。

それから、子ども会のことをおっしゃっていましたが、確かに若いお母さん達は、年配の方の中ではしんどいかなと思います。そのあたりの垣根をどう乗り越えて行くかというような仕掛けづくりや、そういう事を方向付けがあるといいかなと思います。その中で外部の人の意見を聞く、あるいは地域それぞれの理事の会議に入っていただいて、目を向けていただくような試みをされたらいいのかなと思いますし、もう少し柔軟になるのかなと思います。やっぱり特定の方の集会所になっているような印象は受けました。このあたり今後どのように活かされるのかなと感じました。

(富田委員長)

若い人はあまり集会所を使って何かをするというのは、確かになかなか発想がないのではないかと思います。

(草郷副委員長)

芦屋の場合は小学校がコミュニティスクールでよく開放されています。集会所というオプションもあれば小学校というオプションもある。そちらには結構小中学生が行っていて、コミュニティスクールで活躍しているお母さんやお父さんは結構いますね。それがひとつの動き。もうひとつはPTA。それに絡めてもう1つというとそうとう勇気がいる。若い人たちのそういう事情もふまえて、入りやすいようにということを定期的にされていて素晴らしい方だなと思いました。ただもちろん、それでもやはり「もう少し利用が増えたらいいな」という思いはわかります。その点は若い人たちの家族のステージと違うということ。

(富田委員長)

需要がどれくらいあるかということ。

(草郷副委員長)

コミュニティスクールの中でも集会所を利用しているところもいくつか知っています。その時 には若い人たちが来て集会所を使っているというのも知っています。

(松井委員)

ありがとうございます。

(富田委員長)

私も芦屋市民ですが、集会所に行くのは選挙の時くらいしかないというのが正直な所です。

(草郷副委員長)

そうですか。私は「暗い集会所ってあそこの集会所かな」と思っていました。「あそこは確かに

暗くて, 古いよな」って。

(富田委員長)

なかなか若い人は足が向きにくいというのは、仕方がない面もあると思いますけどね。

(草郷副委員長)

行事によっては3世代で来るとか、そういう行事を「やはりあれは大事だから広げよう」と、努力されているように聞こえました。そういったアイデアをもう1つくらい増やしていくだけでもずいぶん違ってきそうですが、そのあたりは徐々にということなのでしょう。ただその意識はあると思えたのがすごく良かったですし、直接聞けたのは良かったです。

(富田委員長)

餅つきの話しは非常に良かった。

(草郷副委員長)

しかもオープンにやろうとしているしね。

(松井委員)

地域の拠点というのは地区集会所以外にも、例えば小学校とか保育所とかと捉えておくべきということですか。

(草郷副委員長)

そうです。 芦屋はコミュニティスクールが本当に活発です。 私は娘を芦屋で育てましたので、 それはやはり素晴らしい教育基盤だなと思います。

(事務局)

イベントとかは、そこにいる管理人が出入りしている方の様子を見て企画しています。小さい子どもに関しては先ほど出た、書道教室、空手教室、英会話教室とかに出入りしている子ども達を見ながらいろいろな企画を考えています。たまに集会所に行くと「こんな企画を考えたよ」とチラシを見せていただいたり、場合によっては「試しにこんなことをやったら、もっと人が来るんじゃないか」と思ってやってみたところ予想以上に反響がすごすぎて「大変すぎて2回目はできない」というくらい、人が来るようなこともなかにはあります。しかし、集会所の管理人の人数を見ていただいたらわかりますとおり、1集会所あたりそんなに人数がいない状態で運営しているところがあるので、大挙して押し寄せられると管理人側のキャパオーバーになって対応しきれなくなるということがあります。そういう意味では利用者の枠というのは、ある程度制限されたものでないと実質的にはできないのかなというところがあります。

(小市委員)

話を伺っていますと、短時間であっても田中理事長がリーダーシップをとっているというのが 理解できましたし、非常にバランス感覚をお持ちで人格者な方というのはわかりました。そうい う意味でいうと芦屋市全体を俯瞰, 見守っておられるようですので, これまでのいろいろな課題 は抱えつつも, それを解決してこられた実績と未来志向の視点をお持ちだという印象を個人的に は持ちました。

(草郷副委員長)

そうですね。「このままでいいや」というよりは「少しずつ変えていかなければいけない」という未来志向の意識が感じ取れたのがすごく良かったですね。「これから5年間どうしていくか、守りというよりもどう変えていけばいいのか」という課題をよく考えてらっしゃるのが良かったです。

(富田委員長)

では、他にご意見等なければ、芦屋市立地区集会所の公募によらない指定管理者の候補者を、 芦屋市地区集会所運営協議会連合会にすることに、ご異議、ご意見はございますか。

(委員一同)

異議ございません。

(富田委員長)

異議なしですね。では、異議なしということで、指定管理の候補者は芦屋市地区集会所運営協 議会連合会に選定いたします。

本日の議題はこれで終了したいと思います。お疲れ様でした。